

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

2024.4.1
株式会社アイエムシー

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2025年3月31日までの1年間

2. 内容

目標1: 育児休業等の制度についての資料を作成し、社員が閲覧できるイントラネットに掲載し、制度の周知を図る。

<対策>

- 育児休業制度についての資料を作成。イントラネットに掲載。全員に周知。

目標2: 社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする。

<対策>

- 2024年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2024年5月～ 各部署において年次有給休暇が取得しやすいよう業務マニュアル作成ならびに業務の共有をする